

会議顚末書

						記録者	副主査 堀内 紗矢香		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 査	査 長	グループ員
件 名	令和 8 年 5 月臨時庁議								
年 月 日	令和 8 年 5 月 19 日（火）								
時 間	午前 10 時 5 分～午前 10 時 30 分								
場 所	3 階庁議室								
欠 席 者	なし								
内 容	【審議事項】 1 第 2 次龍ヶ崎市教育プラン中間見直しに係る評価及び骨子案について 資料に基づき教育総務課から説明 《主な意見・質疑等》 ・ 改定案の 1-5-5 に「時代に即した学校施設の更新及び長寿命化の推進」とあるが、「時代に即した」が意味するところは何か。 ⇒ 体育館の空調設置などである。 ・ 改定案の 1-6-1 に「交通マナーの啓発」との表記があるが、「交通ルールの遵守」等の表記にするほうが適切ではないか。 ・ 現行の 2-1-1 の「教育の日推進事業の充実」を「学校との協働体制による教育の日推進事業の展開」に見直すとのことだが、具体的に何を想定しているのか。 ⇒ より地域との連携を密にした、各中学校区の特色を持った事業展開を想定している。 ・ 現行と改定案の 2-2-1 に「経済的支援の充実」とあるが、教育環境の整備という観点から 1-5 に 1 つ項目を立てても良いのではないか。 ⇒ 検討する。 《協議結果》 了承 【その他】 特になし。								
要 措 置 事 項									
情 報 公 開	非 公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由			（龍ヶ崎市情報公開条例第 9 条第 5 号該当）意思決定過程のため				
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）			令和 8 年 6 月				